

事例番号:310037

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 0 日

9:45 不規則に子宮収縮あり入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 0 日

11:00 陣痛開始

16:41 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 0 日

(2) 出生時体重:3012g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.354、PCO₂ 36.2mmHg、PO₂ 15.1mmHg、
HCO₃⁻ 19.7mmol/L、BE -5.1mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 10 ヶ月 反り返りが強い、坐位不可

2 歳 7 ヶ月 前腕回内位固定、背中の筋肉硬い、体幹の運動ほとんどできず

(7) 頭部画像所見:

2歳7ヶ月 頭部MRIで大脳基底核・視床に明らかな信号異常を認めない
脳室周囲白質の信号異常を後角優位に認め、脳梁膨大部の低形成を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名、小児科医1名

看護スタッフ:助産師2名、准看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象は認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩経過中の管理は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児の出生後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症の原因が不明な事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因
解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。